

京都市告示第 195 号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法第 3 条第 1 項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定しましたので、同条第 4 項の規定に基づき告示します。

平成 23 年 7 月 15 日

京都市長 門川大作

道路の種類	路線名	区間
主要府道	京都日吉美山線	右京区嵯峨鳥居本六反町 10 番地先から 右京区嵯峨鳥居本化野町 17 番地先まで
主要府道	宇多野嵐山山田線	西京区嵐山中尾下町 57 番 2 地先から 西京区嵐山中尾下町 54 番 7 地先まで
一般市道	松尾嵐山緯 68 号線	西京区嵐山中尾下町 57 番 1 地先から 西京区嵐山中尾下町 60 番地先まで

(建設局土木管理部道路河川管理課)